

利用料金表(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)

介護老人保健施設 きぼう

通所リハビリテーション費イー(5)

41730

要介護度	施設サービス費(A)	サービス提供体制強化加算(B)	小計	食費	日用品費	教養娯楽費	自己負担額合計
要支援1	2,433	48	2,481	720	80	80	施設サービス費は月額です。その他は日額です。
要支援2	4,870	96	4,966	720	80	80	施設サービス費は月額です。その他は日額です。
要介護1	677	12	689	720	80	80	1,569 円/日額
要介護2	829	12	841	720	80	80	1,721 円/日額
要介護3	979	12	991	720	80	80	1,871 円/日額
要介護4	1,132	12	1,144	720	80	80	2,024 円/日額
要介護5	1,283	12	1,295	720	80	80	2,175 円/日額

その他の料金(利用者全員対象と利用される方のみ対象とあるので担当者にお聞き下さい。)

入浴介助加算(C)		50円/日	
計画作成・見直し加算(D)	老人保健施設で、医師又は医師の指示を受けた理学療法士・作業療法士が利用者宅を訪問して、運動機能検査、作業能力検査などを行い、通所リハビリテーションの作成・見直しを行った場合	550円/回	
リハビリテーションマネージメント加算(E)	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同して、利用者ごとのリハビリテーション実施計画を作成している場合(月4回以上実施の場合)	230円/回	
短期集中リハビリテーション加算(F)	利用者に対して、集中的にリハビリテーションを行なった場合	退院(所)日又は認定日から起算して1月以内	120円/日
		退院(所)日又は認定日から起算して1月～3月以内	60円/日
個別リハビリテーション実施加算(G)	個別リハビリテーションを実施した場合	80円/回	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(H)	入所後3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合、1週に3日を限度	240円/日	
若年性認知症入所者受け入加算(I)		60円/日	
重度療養管理加算(J)		100円/日	
運動器機能向上加算(K)	利用者の運動器の機能向上を目的として個別的に実施されるリハビリテーションを行った場合。	225円/月	
介護職員処遇改善加算	(A)～(K)の利用項目合計	1.7%/月	
オムツ代		実費	